

わっはっは笑いの大学 Part XIII

地域・職域における健康づくりを推進するため、生活習慣改善の普及・啓発等、地域活動に携わる人材の育成・確保を行います。



- ◆対象：①御坊保健所管内にお住まいの方
 ②5回の講座を原則全て受講できる方
 ③大学修了後、地域・職域等での健康づくりを推進するヘルスマイト・健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方
 (現在、ヘルスマイト等で活躍されている方も参加できます)
- ◆場所：御坊保健所など
- ◆募集人数：35人 受講ご希望の方は、6月15日までに健康推進課(☎63・3801)まで。

講座内容と日程

	日時	項目	講座内容
1	6月28日(水) 13:30～16:00	・開講式 ・健康日高21(第2次) ・笑い与健康	オリエンテーション ◆健康日高21(第2次) ◆「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」 ～笑顔美人・美男になりましょう!～
2	7月28日(金) 13:30～16:30	・管内の健康状況と生活習慣予防について ・管内の各種健診 ・健康と栄養・食生活	◆管内の健康状況と生活習慣予防について ◆管内市町健康状態と各種健診 ◆栄養の基礎知識食事バランスガイド
3	8月30日(水) 13:30～16:00	・食品衛生と健全な生活環境 ・身体活動・運動	◆食中毒予防と食品添加物の知識 ◆「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からロコモトレーニング～
4	9月13日(水) 13:30～16:00	・生活習慣病予防につながる食事	◆バランスを考えた献立の立て方 ◆調理実習(バランス食)
5	10月10日(火) 13:30～16:00	・地区組織活動 ・修了式	◆食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動事例紹介 ◆地域の健康づくりを考えよう(グループワーク) 修了証書授与

介護保険でよくあるご質問に

お答えします

【質問1】

特別養護老人ホームは、どんなところですか？

【回答1】

特別養護老人ホームは、特に重度の要介護状態である高齢者に対する介護サービスを提供する施設で、主に社会福祉法人などにより運営されています。

【質問2】

要介護1や要介護2で入所ができませんか？

【回答2】

要介護1や要介護2の方が、特例的に入所できるのは、次のような考慮事項を勘案して特別養護老人ホーム以外の生活が困難な事情がある場合です。

【質問3】

要介護3以上の方に入所が限定されるのですか？

【回答3】

現在、特別養護老人ホームの入所を希望しているにもかかわらず、在宅生活を続ける重度の要介護状態の方が多数おられます。そのような方々が、優先して入所できるよう原則、要介護3以上となっています。



① 認知症であり日常生活に支障をきたすような症状が頻繁にみられること。
 ② 知的障害・精神障害等を患い日常生活に支障をきたすような症状等が頻繁にみられること。
 ③ 家庭内で深刻な虐待が疑われる場合。
 ④ ひとり暮らしで家族等の支援が全くなく、地域での介護サービス等の供給が不十分であること。

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

国家公務員採用 一般職試験(高卒者試験)

日程のお知らせ

試験区分 事務・技術・農業・農業土木・林業

受験資格 高校または中学校を卒業見込み
および卒業後2年以内の方

申込受付期間 インターネット
平成29年6月19日(月)～6月28日(水)
郵送または持参
平成29年6月19日(月)～6月21日(水)

第1次試験日 平成29年9月3日(日)

試験地 京都市、大阪市、神戸市、奈良市、
和歌山市、田辺市

【お問い合わせ先】 人事院近畿事務局 試験第二係
〒553・8513 大阪市福島区福島1・1・60
☎06・4796・2191



有利
掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全
国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

簡単
社外積立で管理もラクラク
退職金試算額などもお知らせします。

中退共
CHU-TAI-KYO

退職金は遺族退職者に
支払われます。

パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

「よし、やるぞ！」の一体感。
働く人が元気な会社。中退共が応援します。

詳しくはホームページをご覧ください。 [中退共](#) [検索](#)

お気軽にお問い合わせください

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部 〒170-8005 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



5月13日(土)～5月28日(日)
志賀保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。
決まりましたら、広報や文字放送等でお知らせします。

お問い合わせは

産業建設課…………… ☎63・3806
温泉館「海の里」みちしおの湯… ☎64・2626